

第7回
気高地域振興会議

日 時 平成28年1月21日(木)
午後1時30分から3時25分
場 所 気高町総合支所 会議室

〔出席委員〕

横田昭男会長、池長綾子副会長、西尾雅彦委員、堀尾富男委員、池原隆秋委員、
下村益雄委員、田中敦志委員、松本弥生委員、荒尾純子委員、水津文恵委員、
三澤秀正委員、米田克彦委員

〔欠席委員〕

なし

〔事務局〕

鈴木敏支所長、橋本浩之副支所長、山本正信産業建設課長、村上郁恵市民福祉課長、
中原登地域振興課課長補佐

〔下水道経営課〕

平井課長、下石係長

〔下水道企画課〕

山根主事

〔傍聴者〕

1名

◎会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 鳥取市下水道等事業運営審議会の答申について
 - (2) 浜村温泉館意見書の提出について
- 4 報告事項

(1) 気高町遊漁センターの指定管理者の指定について

(2) 総合支所庁舎整備（耐震化）について

5 その他

(1) しょうがぼかぼかフェスタ2016、とっとりふるさと元気塾成果報告発表会について、観光地域づくり講演会について

6 閉会

◎議事概要

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 鳥取市下水道等事業運営審議会の答申について

(会長) 早速ですが、協議事項に入らせていただく。鳥取市下水道等事業運営審議会の答申について、下水道経営課の平井課長に説明をお願いします。

[資料1に基づき説明] 昨年11月26日に下水道使用料を改定（平均改定率14.6%）することが適当であるとの答申が提出され、これを受けて2月議会に料金改定の条例案を提出し、10月1日以降の請求分から値上げとなる予定である。企業が自己処理を行ったため、年間1億円の収入減となった。下水道会計は、企業会計となっており料金で賄うことが必要である。以下、（略）

(会長) 委員の皆さんからご意見、ご質問があればどうぞ。

(委員) 今後消費税が増税される中、改定には基本的には反対だ。人口減少が進むことが予想され受益者負担が増えるような見直しがされるのは困る。

(会長) 委員の皆さんからご意見、ご質問があればどうぞ。

(委員) 一般家庭と企業では料金体系は違うのか。企業も節水対策を行うと悪循環となるのではないか。

(事務局) 料金体系は同じである。節水対策を行うには、設備費用が必要となる。全国的な傾向でもあるが累進料率を使い、大企業に多く負担をしてもらっている。製造業などは、このコストが製品単価に跳ね返るため、処理施設を新たに設置する計画している企業もある。こうなると一般家庭の負担増になるため、市としても危惧している。一般家庭では、節水すれば料金は下がる仕組みになっているのでご理解いただきたい。

(委員) 企業は、上水道または工業用水を使っているのか。

(事務局) 大手の企業は県が行っている工業用水を使っている。下水道は、上水道、工業用水に関係なく水を使った分に応じて使用料を負担してもらっている。井戸水を使うところでは、メーターを付けてもらい同様に負担してもらっている。

(2) 浜村温泉館意見書の提出について

(会長) 協議事項に1項目追加したい。2番目として浜村温泉館の早期再開に関する意見書の提出について議題としたい。これまでの市の説明では、4月1日から浜村温泉館を休館して、施設改修に係る詳細調査を行うとのことだが、今後の計画がはっきりと見えない状況にある。温泉館がなくなると、共同浴場を持っている4つの自治会以外の方は、温泉地に住んでいながら、温泉に入れなくなる状況になってしまう懸念がある。市の方針がどうなるか待っているだけではなく、早く行動しなければならない。このような状況を踏まえて、市長に意見書を提出することについて協議したい。

(会長) 委員の皆さんからご意見、ご質問があればどうぞ。

(委員) 浜村温泉館がなくなると大変なことになる。地元の意見を一つにまとめ前向きに早く対応していただきたい。

(委員) この施設を何とか残していく方法を見出したい。残すとすれば、温泉を利用した事業化が必要だと思う。この地域で経済活動をまとめお互いが補完しながらこの地域を活性化させるべきだ。

(事務局) 営業を再開する場合、何年後になるのか。

(委員) 施設を改修するかどうか、調査結果が出ないとはっきりと言えない状況である。

(会長) 多くの意見をいただいた。意見書の提出に前向きな意見ばかりなので、委員の総意として意見書を提出することとする。

4 報告事項

(1) 気高町遊漁センターの指定管理者の指定について

(会長) 報告事項の1番目の気高町遊漁センターの指定管理者の指定について、総合支所の橋本副支所長に説明をお願いします。

〔資料6に基づき説明〕 昨年の12月議会で、新たな指定管理者として有限会社三晃が平成28年4月1日から3年間指定されたので報告する。以下、(略)

(会長) 委員の皆さんからご意見、ご質問があればどうぞ。

(委員) 新たな指定管理者は、どんな会社なのか。

(事務局) 鳥取市内をはじめ近県で飲食業などを行っている会社である。

(委員) 毎年、遊漁センターを中心に貝がら節祭りをしていたが、指定管理者が変わるが協力してもらえるのか。

(事務局) 指定管理者には、すでに協力はお願いしており大丈夫だと思う。

(委員) 気高町に進出していただけるのは大変ありがたいこと。大事にして総力をあげて地域と手を組んで活性化し、この地域に貢献していただきたい。

(委員) これまで遊漁センターでは、わかめのイベントに取り組んでいたが、今後は漁協などとも連携して取り組んでいただきたい。

(会長) 特になければ、次に移りたい。

(2) 総合支所庁舎整備(耐震化)について

(会長) 報告事項の2つについて、鈴木支所長に説明をお願いします。

(事務局) 総合支所庁舎整備(耐震化)について、この1月の会議で経過報告する予定だったが、業務内容の変更により4月の会議での説明としたい。

(3) 保育園きょうだい入所について

(会長) 村上課長に説明をお願いします。

(事務局) きょうだいが別々の保育園に入っており困っているということについては、28年4月の入所に当たって、ごきょうだい揃って同じ園に入所していただけるよう、入所を希望する児童の状況把握や今後を見通したうえで、保育士の配置など対応を検討しておりご理解いただきたい。

5 その他

(1) しょうがぼかぼかフェスタ 2016、とっとりふるさと元気塾成果報告発表会について、観光地域づくり講演会について

[資料資料に基づき説明]

[特に意見なし]

(2) 会議のあり方について

(事務局) 会議の議題が、市役所からの報告や市全体に関するものが多すぎる、もっと、気高地域に特化した議題にすべきと委員より提案があった。委員の意見をお聞きしたい。

(委員) この会議が主体性を持ち、新市域振興ビジョンの3つの柱をもとに、ぜひとも気高地域の振興に関するテーマを議題にあげていただきたい。また、地域おこし協力隊の話しを聞く機会を望む。

次回の日程は、2月16日(火)午後1時30分から開催する。

6 閉会

(会長) 以上、会議は終了します。